

## 次期東京都保健医療計画への記載内容（骨子・案）について

## 保健医療計画の概要

## ＜計画の性質＞

医療法に定める「医療計画」を含み、東京都の保健医療に関して、施策の方向を明らかにする「基本的かつ総合的な計画」

## ＜計画期間（次期）＞

平成30年度から平成35年度まで

## ＜検討方法＞

東京都保健医療計画推進協議会改定部会にて検討

## ＜記載内容＞

5疾病5事業在宅の事業 等

**都民の視点に立った医療情報の提供**

## 次期計画（～平成35年度）記載骨子（案）

## 「ひまわり」や「t-薬局いんふお」による適切な医療機関・薬局の選択と医療連携支援

- 「ひまわり」の情報を都民に分かりやすく提供できるよう、掲載情報の充実、システムの改善や操作性の向上、多言語化等に引き続き取り組んでいく
- 「t-薬局いんふお」により、都民が求める薬局に関する情報を分かりやすく提供
- 都民や医療従事者に対し、「ひまわり」「t-薬局いんふお」の利用率向上に向けた広報を実施

## 「医療情報ナビ」等による医療の仕組みなどに対する理解促進

- 「医療情報ナビ」や「こども医療ガイド」等を活用して、医療の仕組みや医療情報の選択等に関する都民の理解の促進に取り組む
- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、都民に身近な区市町村や医師会等と連携し、医療提供施設相互間の機能の分担や業務の連携の重要性の理解を深め、適切な医療機関の受診や、在宅療養への理解、看取りに関する正しい知識等について、効果的な普及啓発を実施